

仕 様 書

- 1 件 名
2025(令和7)年度東京都立大学荒川キャンパスで使用する電気の需給(単価契約)
- 2 需要場所
東京都荒川区東尾久七丁目2番10号
東京都公立大学法人 東京都立大学 荒川キャンパス
- 3 契約期間
2025年4月1日 から 2026年3月31日 まで
- 4 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数及び電気方式
 - ア 供給電気方式
交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧)
6,000ボルト
 - ウ 計量電圧(標準電圧)
6,000ボルト
 - エ 標準周波数
50ヘルツ
 - オ 電気方式
1回線受電
 - (2) 契約電力、予定使用電力量
 - ア 契約電力
常時電力 900キロワット
※ 契約電力とは契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。
 - イ 予定使用電力量
1,904,345 キロワット時
 - (3) 電力量等の検針
 - ア 自動検針装置
有
 - イ 電力会社の検針方法
遠隔自動検針
 - ウ 計量器の構成
電力需給用複合計器(通信機能付、精密級)
 - エ 計量日・検針日
毎月1日
 - (4) 需給地点
需要場所における東京電力株式会社の施設した供給用配電箱における東京電力株式会社の母線と東京都立大学の地絡しゃ断装置(UGS)の電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

需要場所における東京電力株式会社の施設した供給用配電箱における東京電力株式会社の母線と東京都立大学の地絡しゃ断装置(UGS)の電源側接続点

(6) 保安上の責任分界点

電気工作物の財産分界点と同じ

(7) 燃料費調整

燃料費等の変動及び力率の変動により契約金額の改定を必要とするときは、別途協議のうえ、価格の改定を行うものとする。但し、地域を管轄する一般電気事業者が公表する最新の燃料費調整額及び力率による割引率を超えない範囲で協議に応じるものとする。

(8) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

再生可能エネルギー発電促進賦課金の適用により、その単価が発生する場合は、別途協議のうえ、価格の改定を行うものとする。但し、地域を管轄する一般電気事業者が公表する最新の当該単価を超えない範囲で協議に応じるものとする。

(9) その他

ア 力率の保持のため自動力率調整装置を設置しており、使用期間中は力率約100%を保持する予定である。

イ 非常用発電機設備(315キロボルトアンペア×1台)を設置している。

ウ 東京都環境局が所管する「地球温暖化対策計画制度」に基づく取組の実施及び監督諸官庁(経済産業省、文部科学省)のアンケート調査依頼等にあたって、CO2排出係数及び再生可能エネルギーの導入率、窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじん等の電力係数の実績値などの報告を求められた場合は、これらを提出すること。

(10) 電力需給状況について

過去の使用電力・最大需要電力について、別紙のとおり実績を示す。

予定使用電力量(別紙)については、天候、学内行事、実験設備の稼動状況等により変動することがある。

(11) 単位及び端数処理について

電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

5 その他

(1) 税率改定時の対応

消費税の金額は、この契約の締結時に適用される法令上の税率に基づき算定されたものである。法令の改正に基づく税率の変更等により、消費税の算定方法に変更が生じた場合は、当該変更後の算定方法に基づく消費税額を適用した金額へ契約変更を行った上で支払いを行うものとする。

(2) その他の供給条件等

力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。なお、入札価格の算定にあたっては、基本料金については、力率を100%としたときの金額とし、力率割引15%を適用するものとし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。

(3) 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- 1 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- 2 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(4) 定めのない事項の決定

本仕様書に定める事項以外については、協議の上決定する。

【担当】

東京都公立大学法人 東京都立大学
荒川キャンパス管理部管理課会計係 島崎
電話:03-3819-1211(代)内線228
FAX:03-3819-1406
東京都荒川区東尾久七丁目2番10号

2025(令和7)年度 予定使用電力量

年月	予定使用電力量 (kWh)	時間別内訳【kWh】				備考
		ピーク (kWh)	夏季昼間 (kWh)	他季昼間 (kWh)	夜間 (kWh)	
2025年4月	118,778			110,000	8,778	
2025年5月	129,457			120,000	9,457	
2025年6月	152,789			150,000	2,789	
2025年7月	216,613	6,613	200,000		10,000	
2025年8月	209,772	9,772	150,000		50,000	
2025年9月	174,887	4,887	120,000		50,000	
2025年10月	133,051			80,580	52,471	
2025年11月	131,566			80,844	50,722	
2025年12月	164,304			109,344	54,960	
2026年1月	175,850			118,788	57,062	
2026年2月	154,322			104,503	49,819	
2026年3月	142,956			93,125	49,831	
年間予定使用電力量 合計	1,904,345	21,272	470,000	967,184	445,889	

※1 時間帯の定義

夏季: 7月1日から9月30日までの期間

他季: 10月1日から翌6月30日までの期間

ピーク期間: 夏季の毎日午後1時から午後4時までの期間。ただし、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を除く。

昼間時間: 毎日午前8時から午後10時までの時間。ただし、ピーク時間、日曜日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日を除く。

夜間時間: ピーク時間及び昼間時間以外の時間

東京都立大学荒川キャンパス 使用電力・最大需要電力推移表

	2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)	使用電力 (kwh/月)	最大需要 電力(kw)
4月	123,821	492	122,273	314	119,854	451	122,134	302	128,527	514	99,118	269	114,096	346	131,239	518	119,808	317	117,747	295
5月	123,686	322	127,217	355	123,624	434	135,840	458	126,861	482	97,611	233	113,856	300	131,626	432	128,847	374	130,066	379
6月	133,462	408	144,746	569	139,515	492	152,268	554	147,230	533	111,830	329	140,914	516	152,532	638	153,857	634	151,721	595
7月	211,066	691	205,546	626	207,038	612	230,532	715	182,626	626	150,264	430	181,990	602	199,531	677	214,722	706	218,503	691
8月	195,662	766	201,842	756	183,005	696	212,251	689	201,281	794	179,973	696	184,963	571	191,112	758	212,947	689	206,597	684
9月	151,070	456	175,805	550	168,353	499	163,450	545	169,748	545	152,519	571	144,372	422	160,006	497	175,006	545	174,768	598
10月	137,935	336	137,863	550	139,574	502	144,290	420	141,031	530	122,016	319	132,427	485	129,866	514	133,051	401	148,968	506
11月	137,239	533	147,761	617	156,934	581	138,221	379	138,185	518	131,244	437	129,547	473	125,369	415	131,566	475		
12月	164,597	550	174,859	581	180,110	590	163,721	622	170,450	595	147,482	514	167,575	528	170,561	598	164,304	554		
1月	186,310	624	187,284	667	191,223	682	180,926	629	178,313	598	157,284	566	176,926	634	178,003	607	175,850	598		
2月	166,346	586	165,422	626	161,762	612	150,512	590	150,977	566	132,204	552	147,518	550	150,914	598	154,322	646		
3月	146,364	480	151,786	442	134,948	430	144,230	480	136,113	396	135,048	437	153,271	499	135,540	374	142,956	466		
合計	1,877,558		1,942,404		1,905,940		1,938,375		1,871,342		1,616,593		1,787,455		1,856,299		1,907,236			